

国立大学法人高知大学の平成23年度に係る業務の実績に関する評価結果

1 全体評価

高知大学は、人と環境が調和のとれた共生関係を保ちながら持続可能な社会の構築を志向する「環境・人類共生」の精神に立脚し、地域を基盤とした総合大学として教育研究活動を展開することを使命としている。第2期中期目標期間においては、幅広い教養と高度で実践的な専門能力を身に付け、地域社会や国際社会の健全な発展に貢献できる人材の育成等を目標としている。

この目標達成に向けて学長のリーダーシップの下、教員の教育力向上のためのアクションプランの改善や学部の枠を超えた特別教育プログラム「土佐さきがけプログラム」の実施に向けた検討を行うなど、「法人の基本的な目標」に沿って計画的に取り組んでいることが認められる。

2 項目別評価

I. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(①組織運営の改善、②事務等の効率化・合理化)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教育研究の基盤的・先導的役割を担うセンターや、平成24年度設置の「安全・安心機構」及び「評価改革機構」等に対して、戦略的管理人員枠を活用した13名の教職員の配置を決定するなど、学長のリーダーシップのもと、戦略的な教員配置を行っている。

【評定】 中期計画の達成に向けて**順調**に進んでいる

(理由) 年度計画の記載7事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(2) 財務内容の改善に関する目標

(①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加、②経費の抑制、③資産の運用管理の改善)

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 大学の理念である地域社会及び国際社会に貢献しうる人材育成と学問研究の充実・

発展を推進するため、関連する事業の支援と大学の更なる整備・充実に資することを目的とした「高知大学さきがけ志金」を設立し、募金活動を開始している。

- 総人件費改革を踏まえた人件費削減については、平成 18 年度からの 6 年間で 6 % 以上の削減が図られている。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 5 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

(①評価の充実、②情報公開や情報発信等の推進)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 教職員が一体となり、学生及び教職員に関するデータの収集・整理・分析を一元的に行い、これを基に大学改革に資するための諸施策の策定及び提言を行う IR (Institutional Reserch) を推進するとともに、内部評価や外部評価を実施するため、学長直属の組織として平成 24 年度から「評価改革機構」を設置することを決定している。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載 2 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

(①施設設備の整備・活用等、②安全管理、③法令遵守)

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 全学の安心・安全を網羅する管理体制として、学生・職員の安全衛生管理・健康管理、倫理・人権及び男女共同参画を一体的に運用する組織である「安全・安心機構」を平成 24 年 4 月に設置することを決定している。

平成 23 年度の実績のうち、下記の事項に**課題**がある。

- 会計検査院から指摘を受けた土地・建物等の処分及び有効活用に関する処置要求については、策定した計画に従って着実に実施することが期待される。

【評定】 中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由) 年度計画の記載6事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

II. 教育研究等の質の向上の状況

平成23年度の実績のうち、下記の事項が**注目**される。

- 「第Ⅰ期教育力向上3ヵ年計画」を総括し、新たに「第Ⅱ期教育力向上3ヵ年計画」を策定している。これに基づき「授業改善アクションプラン」を改善し、学生に対する授業評価アンケートの改善や教員に対し、グループワークと全体討論を通して、学生の意見をフィードバックする「授業コンサルテーション」を試行している。
- 平成23年度における授業料免除申請者が大幅に増加したことに対応し、経済的困窮度の高い学生を対象とした全額免除の重点的措置や、大学独自の予算措置による授業料の半額免除を実施しているほか、平成24年度から適用を開始する「卓越した成績優秀者等に対する授業料免除制度」の選考基準の考え方や申し合わせを策定している。
- 四国TLOとの連携による知的財産の技術移転活動等の成果として、知的財産を活用したライセンス等収入が法人化以降過去最高額(2,416万円)となっているほか、新たな取組として、知的財産権の有無に影響されない「成功報酬型の共同研究」の枠組みを設け、大学収入の増や研究者のモチベーション向上等を目指している。
- 土佐フードビジネスクリエーター(FBC)人材育成について、平成23年度は修了生を37名輩出したことに加え、県西南部の幡多地域において通常のカリキュラムとは別のもので、食品の基礎知識を学ぶことに主眼を置いた教育プログラム「土佐FBC幡多教室」を実施し、20名の修了生を輩出している。
- 熱帯農業に関するSUIJIコンソーシアムにおける教育連携事業として、インドネシア3大学(ボゴール農業大学、ガジャマダ大学、ハサヌディン大学)と高知大学、愛媛大学、香川大学による大学院修士課程のSUIJIジョイントディグリープログラム(SUIJI-JDP)の開設に関する覚書を平成23年9月に締結し、平成24年度から実施することを決定している。

附属病院関係

(教育・研究面)

- 近い将来に発生が予測されている南海地震に向け、東日本大震災を教訓とした高知県における災害時救急医療体制の構築に関する研究や災害・救急医療に関する人材育成、救急部及び集中治療部との連携による救急医療体制の強化等を目的として、平成23年10月に高知県と協定を締結し、寄附講座「災害・救急医療学講座」を開設している。

(診療面)

- 新たに7名の臨床薬剤師を増員し、各病棟に配置することで、入院患者に対する内服薬等の薬学的管理及び薬物療法に関する情報を他の医療スタッフと共有することが可能となっている。

(運営面)

- 高知県からの委託を受けて、平成23年12月に県内における医師不足や偏在の解消、地域医療支援を目的とした「高知地域医療支援センター」を設置している。

Ⅲ. 東日本大震災への対応

- 震災発生直後からの災害派遣医療チーム（DMAT）に続き、医師・看護師・薬剤師等からなる医療支援チームを東北大学病院に対して継続して派遣している（延べ49名）ほか、「心のケアチーム」、死体検案支援に係る法医学医師、スクリーニングの実施に係る診療放射線技師、東京電力福島第一原子力発電所の作業者に対する医療及び健康管理に従事する看護師を派遣している。
- 震災発生直後の緊急支援物資に引き続き、被災地に対して支援物資、特に医療支援チーム派遣時には医薬品を提供している。
- 被災地における学生のボランティア活動の具体的な方針を策定し、学生のボランティア活動の支援・促進を図るとともに、ボランティア活動を希望する学生に対する講習会を実施している（活動実績：延べ39名）。
- 被災した大学の留学生を受け入れるとともに、大学院生、研究者を受け入れ、研究スペース、実験機器一式及び宿泊施設を提供している。
- 全ての学生に対して授業料免除の申請期間を延長したほか、平成24年度入学試験において、被災志願者の検定料を免除するなどの経済的支援体制を整備している。